

弘前市総合学習センターの指定管理者の選定結果について (公募)

弘前市指定管理者選定等審議会での審議を経て、以下の団体を指定管理者候補者として選定しました。その後、弘前市議会令和6年第4回定例会において議決を得て、指定管理者として指定しました。

1 施設の名称及び所在地

施設の名称	所在地
弘前市教育センター	弘前市大字末広四丁目10番地1
弘前市立東部公民館	弘前市大字末広四丁目10番地1
弘前市学習情報館	弘前市大字末広四丁目10番地1

2 指定管理者

名称 アップルウェブ株式会社
所在地 弘前市大字土手町31番地
代表者職氏名 代表取締役社長 一戸 勝美

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)

4 申請団体数

アップルウェブ株式会社 1社が申請

5 指定までの経過

(1) 公募説明会 令和6年8月1日
(2) 申請受付 令和6年7月22日～8月20日
(3) 申請者へのヒアリングの実施 令和6年8月28日
(4) 指定管理者選定等審議会小委員会の開催 令和6年9月4日
(5) 指定管理者選定等審議会の開催 令和6年10月2日
(6) 教育委員会会議の開催 令和6年11月14日
(7) 指定の議決 令和6年12月24日

6 指定管理者候補者の選定方法

弘前市総合学習センター指定管理者募集要項で定める選定基準に基づき、弘前市指定管理者選定等審議会小委員会委員が、各自100点満点で評価し、その後、その結果を基に弘前市指定管理者選定等審議会での審議を経て、指定管理者候補者を選定しました。

7 評価点

評価項目	配点	評価点
		アップルウェーブ株式会社
(1) 総合的事項	70	58
施設の設置目的及び教育委員会が示した管理運営の方針との適合性	70	58
(2) 市民の平等な利用を確保することができること	35	28
平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	35	28
(3) 施設の設置目的を効果的に達成することができること	350	308
利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	105	96
サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	105	90
施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	70	58
自主事業の企画内容及び期待される効果	70	64
(4) 施設の効率的な管理運営ができること	105	72
収支計画の適格性及び効率性	105	72
(5) 施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること	140	116
安定的な管理運営が可能となる職員体制	35	31
安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	35	29
個人情報等の適正な取扱いの確保	35	26
類似施設の管理運営実績	35	30
評価点	700	582
委員数（人）		7
100点満点換算点	100	83.1
選定結果順位		決定